

現行の都市計画マスタープランに基づく実施事項の概要

平成 22 年 3 月に現行の都市計画マスタープランを策定し、その後、本計画に基づいて実施した事業等の概要を整理した。

実施事項の総括は以下のとおりである。

基本理念 1：豊かな自然と共生するまち

【将来都市像の考え方】

- 新たな土地利用については、原則として、現在の用途地域内への誘導を図る。
- 用途地域をとりまく田園や山々などの自然は、市民が都市生活を営む上で欠くことのできないものとして保全・活用し、緑豊かな都市の形成を目指す。

【実施事項の総括】

- 用途地域内では、能代中心市街地や能代東 I C 周辺を対象とし、商業機能を中心とした都市的土地利用の誘導を図るため、用途地域の変更を行った。
- また、能代中心市街地の拠点性の維持・向上や活性化に向け、空き家・空き店舗の活用促進のほか、市民プラザや畠町新拠点など、来街者が憩い・交流できる場の設置・運営を行っている。
- 一方用途地域外では、農政部局と連携し、農業地域や森林地域等の各地域指定に基づいた土地利用コントロールを行いながら、新たな開発にあたっては、開発許可の適正な運用を行っている。
- 平成 22 年度から令和元年度までの開発許可件数(総数)のうち、用途地域外は 5 件(10.4%)となっており、用途地域内への誘導および用途地域外の自然環境の保全に一定の効果があったと考えられ、今後とも、用途地域外における無秩序な開発を抑制していくことが課題となる。

基本理念 2：産業と雇用を創出する活力あるまち

【将来都市像の考え方】

- リサイクルポート能代港を中心に、既存工業団地等の未利用地の活用を図りながら、秋田県北部エコタウン構想と連携した資源リサイクル産業の立地を目指すとともに、能代東 I C 付近については、交通機能を最大限に活用しながら、地域全体の発展へとつながる土地利用を目指す。

【実施事項の総括】

- 能代港は、平成 23 年に日本海拠点形成促進港に、令和 2 年に海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾に指定され、リサイクル関連産業や風力発電関連産業を中心とした企業誘致に取り組み、計画策定後、複数の企業の立地がみられた。一方、能代工業団地には未分譲地が残存している状況にあり、継続的な企業誘致が課題となる。
- 能代東 I C 周辺には、イオン新能代ショッピングセンター(仮称)が令和 3 年度内に開店する予定で工事が進行している。

基本理念3：快適に安心して住み続けられるまち

【将来都市像の考え方】

- 現在、人が住んでいる各地域の都市基盤を最大限に利活用しながら、一つの地域で満たされない機能については、他の地域との連携により充足することにより、住み慣れた地域に住み続けられることを目指す。
- 公共交通機能充実等も含めた生活道路ネットワークの構築を目指します。

【実施事項の総括】

- 持続可能な交通ネットワークの構築・維持に向け、平成23年に公共交通戦略、平成31年に公共交通網形成計画を策定し、路線バスの維持・改善のほか、市街地循環バスやデマンド型乗合タクシーの運行に取り組んできた。デマンド型乗合タクシーに関しては、公共交通空白地の解消に向け、運行エリアを拡大している。これまで持続可能性を高めるための公共交通体系の整備に取り組んだが、路線バスの利用者は総じて減少傾向にあり、地域間・都市間の連携を支える路線バスの維持が課題となる。
- 住環境に関しては、生活道路や上下水など必要な都市基盤整備を順次実施している。また、津波や洪水等の自然災害に対し、河川改修や河道掘削、緊急輸送道路指定路線の道路整備、防災ハザードマップの作成・公表など、ハード・ソフトにわたり事業を実施しており、多発化する自然災害に備え、引き続き防災・減災対策に取り組みつつ、災害に強いまちづくりを進めることが課題となる。

基本理念4：快適に安心して住み続けられるまち

【将来都市像の考え方】

- 港や空港、鉄道及び高速道路などの広域交通体系の整備・活用を促進し、広域的な集客を目指した土地利用を図りながら、中心市街地への人の流れを生み出し、交流やにぎわいのあるまちづくりを目指す。

【実施事項の総括】

- 能代中心市街地の拠点性の維持・向上や活性化に向け、空き家・空き店舗の活用促進のほか、市民プラザや畠町新拠点など、来街者が憩い・交流できる場の設置・運営を行っている。また、二ツ井中心部においてもソフト事業を中心ににぎわい創出に取り組んだ。
- しかし、能代・二ツ井の各市街地中心部の活性化が図られた状況にはいたっていない。
- 高速交通体系を活かした都市的土地利用の誘導に向け、東能代IC周辺の用途地域を変更し、新たに、イオン新能代ショッピングセンター（仮称）の開業が予定されている。
- 今後は、能代中心市街地および二ツ井中心部やその周辺に、住宅や各種生活サービス施設等の都市機能を維持・誘導していくことが課題となるほか、中心市街地等の拠点地域と東能代IC周辺との機能の棲み分けのもと、相互に連携をしながら交流やにぎわいの創出を図ることが課題となる。

参考：整備方針ごとの実施事項の概要

基本理念		整備方針		実施事項																					
1	豊かな自然と共生するまち	1 土地利用	①市街地エリア内については、都市的土地利用の誘導を図ります。	<p>■用途地域内への都市的土地利用の誘導を目的とし、以下の視点で用途地域の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能代中心市街地の土地利用にメリハリをつけ、都市的土地利用の誘導を集中・促進するため、商業地域を縮小 ・住環境の保全を図るため、近隣商業地域や準工業地域を住居系用途地域に変更 ・能代東 I C 周辺および国道 7 号沿道における高速交通体系を活かした都市的土地利用の誘導を図るため、第一種住居地域の一部を準工業地域に変更 <p>■平成 19 年度に中心市街地活性化ビジョンを策定し、中心市街地の活性化に取り組み、平成 31 年 3 月に第 2 期中心市街地活性化ビジョンおよび中心市街地活性化計画を策定した。</p> <p>■都市計画マスタープランの策定（平成 22 年 3 月）以降の代表的な実施事業は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>空き店舗利活用促進事業</td> <td>空き店舗に関する情報提供や取得者・賃貸借者への助成</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>空き家バンク事業</td> <td>能代市の定住希望者に対する空き家情報の提供</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市民プラザ、畠町新拠点の各事業</td> <td>市民や来訪者のための憩い・交流等に資する場の運営等</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>市民サービスセンター運営事業</td> <td>証明書発行や市税等の収納に関する窓口の運営</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>のしろ木工品市場事業</td> <td>地元木工品の展示販売や木工体験を実施する施設の運営</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>能代バスケミュージアム事業</td> <td>国内・外のバスケットボール関連資料や書籍等を展示する施設の運営。令和 2 年 6 月に移転・リニューアルオープン。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	概要	1	空き店舗利活用促進事業	空き店舗に関する情報提供や取得者・賃貸借者への助成	2	空き家バンク事業	能代市の定住希望者に対する空き家情報の提供	2	市民プラザ、畠町新拠点の各事業	市民や来訪者のための憩い・交流等に資する場の運営等	3	市民サービスセンター運営事業	証明書発行や市税等の収納に関する窓口の運営	4	のしろ木工品市場事業	地元木工品の展示販売や木工体験を実施する施設の運営	5	能代バスケミュージアム事業	国内・外のバスケットボール関連資料や書籍等を展示する施設の運営。令和 2 年 6 月に移転・リニューアルオープン。
				事業名	概要																				
			1	空き店舗利活用促進事業	空き店舗に関する情報提供や取得者・賃貸借者への助成																				
			2	空き家バンク事業	能代市の定住希望者に対する空き家情報の提供																				
		2	市民プラザ、畠町新拠点の各事業	市民や来訪者のための憩い・交流等に資する場の運営等																					
		3	市民サービスセンター運営事業	証明書発行や市税等の収納に関する窓口の運営																					
		4	のしろ木工品市場事業	地元木工品の展示販売や木工体験を実施する施設の運営																					
		5	能代バスケミュージアム事業	国内・外のバスケットボール関連資料や書籍等を展示する施設の運営。令和 2 年 6 月に移転・リニューアルオープン。																					
		②市街地エリア外については、新たな開発を極力抑制し、環境保全に努めます。	<p>■農政部局と連携し、農業地域や森林地域等の各地域指定に基づいた土地利用コントロールを実施している。</p> <p>■開発許可の適正な運用を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近 10 年間（平成 22 年度～令和元年度）の用途地域外における開発許可件数：5 件（※全開発許可件数：48 件） 																						
		③現状の都市計画区域を維持し、農地や森林を保全します。	<p>■都市計画区域の規模は変更していない。（※平成 24 年 8 月に、旧能代および旧二ツ井の各都市計画区域を統合）</p> <p>■農政部局と連携し、農業地域や森林地域等の各地域指定に基づいた土地利用コントロールを実施している。</p>																						
2 交通体系	①環境負荷の少ない交通体系の確立を目指します。	<p>■平成 23 年 3 月に公共交通戦略を策定し、市街地循環バスやデマンド型乗合タクシーの運行など公共交通利用促進策を実施した。</p> <p>■持続可能な交通ネットワークの構築・維持に向け、平成 31 年 3 月に地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通利用促進に取り組んでいる。</p> <p>■市職員の通勤におけるノーマイカーデー（毎月第 4 金曜日）を実施している。</p>																							
3 都市施設	①生活排水処理施設の整備により、公共用水域の水質保全を図ります。	<p>■生活排水処理整備構想等に基づき、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業を継続的に実施している。</p> <p>■令和元年度末の生活排水処理施設の普及率は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道：50.4%（平成 21 年度末より 12.3 ポイント増加） ・農業集落排水：0.4%（平成 21 年度末と同水準） ・浄化槽整備事業：23.7%（平成 21 年度末より 2.3 ポイント増加） 																							
	②都市公園のほか、自然公園や緑地の保全・活用を図ります。	<p>■公園長寿命化計画を策定し、同計画に基づき、計画的な定期点検および維持管理を実施している。</p> <p>■都市公園等の保全・活用を図るため、市民等と協働で以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風の松原：風の松原を守る市民ボランティア大会、風の松原の再生と共に歩む会の発足、「ふれあいの森」における森林整備活動に関する協定書の締結 等 ・都市公園等：公園愛護会による日常点検や植栽等の実施 																							
4 景観・環境	①本市固有の豊かな自然環境・景観の維持・保全を図ります。	<p>■農政部局と連携し、農業地域や森林地域等の各地域指定に基づいた土地利用コントロールを実施している。</p> <p>■松くい虫に対する薬剤散布・伐採駆除等、不法投棄防止対策の実施している。</p> <p>■風の松原など、市を代表する自然環境・景観資源を対象とした、地域住民との連携による維持・保全活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風の松原：風の松原を守る市民ボランティア大会、風の松原の再生と共に歩む会の発足、「ふれあいの森」における森林整備活動に関する協定書の締結 等 																							

基本理念		整備方針		実施事項
2	産業と雇用を創出する活力あるまち	1 土地利用	①リサイクル関連企業の進出を促進するため、能代港の利活用に取り組みます。	<p>■平成 21 年 1 月に株式会社能代港リサイクルセンターを設立。平成 22 年 3 月に能代港循環資源取扱い施設が完成。平成 23 年 11 月に日本海拠点化形成促進港（リサイクル貨物）に認定された。</p> <p>■能代港の機能強化等について国、県に要望活動を実施しつつ、リサイクル関連産業の誘致に取り組み、ホクエツ秋田能代工場が立地した。</p> <p>■日本海側のリサイクルポート 4 港（能代港、酒田港、姫川港、境港）で合同勉強会を開催し、港を活用した輸送や各港との連携等の検討を進めているほか、秋田県企業立地事務所への派遣職員、企業誘致専門員と連携し、関連企業の動向について情報収集を行っている。</p>
			②能代港の利活用と連携し、既存工業団地における新たな産業展開を目指します。	<p>■幅広く企業誘致活動を実施し、以下の企業が立地した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北電力(株)能代火力発電所（3 号機） ・日立パワーソリューションズ能代サービスセンター ・ホクエツ秋田 能代工場 ・市川スチールエンジニアリング扇田工場 <p>■国内屈指の風況であるメリットを活かし、導入拡大が見込まれる、洋上を含めた風力発電の拠点化を推進するため、関連産業の集積を図っている。（令和 2 年 2 月：能代港港湾区域における洋上風力発電の事業化決定）</p>
			③高速交通体系を活かし、地域全体の発展を目指す土地利用を図ります。	<p>■能代東 I C 周辺および国道 7 号沿道における高速交通体系を活かした都市的土地利用の誘導を図るため、第一種住居地域の一部を準工業地域に変更した。</p> <p>■イオン新能代ショッピングセンター（仮称）の令和 3 年度内の開店が予定されている。</p>
			④農地や森林の維持・保全に努め、農林業や木材産業の振興を図ります。	<p>■地産地消を促進するため、直売活動を行っている農業者に対し、直売所運営や特産品開発に精通したアドバイザーを招き支援するとともに、収穫体験による生産者と消費者の交流促進、地産地消協力店の登録推進等を実施した。</p> <p>■適地適産と地域ブランドの確立を図るため、ねぎ等の戦略作物を中心とした野菜のブランド化および地元産農産物の加工品生産や流通を含めた 6 次産業化等を推進し、農産物の付加価値を高めるとともに、首都圏等での PR 強化による販路の拡大等を実施した。</p> <p>■担い手確保や人材育成を図るため、新規就農者や農業法人の設立に対する支援や新卒者等の雇用促進、本市出身の秋田林業大学校研修生に対する家賃補助等を実施した。また、農業経営の生産性を高めるため、担い手に農地集積を図る複合経営化の推進等を行った。</p>
		2 交通体系	①広域的な産業の連携と発展を目指す広域交通ネットワークの形成に取り組みます。	<p>■日本海沿岸東北自動車道について、平成 25 年に大館西道路～小坂間、平成 30 年に鷹巣大館道路がそれぞれ開通した。さらに、令和 2 年度内に鷹巣西道路及び鷹巣大館道路への接続区間の開通が予定されている。</p> <p>■日本海沿岸東北自動車道は、令和 8 年度までに全線開通が予定されている。</p>
		3 都市施設	①海の玄関口である能代港の機能強化に取り組みます。	<p>■能代港の機能強化等について国、県に要望活動を実施し、計画的に港湾改修や物流機能の整備等が行われている。</p> <p>■令和 2 年に能代港港湾計画が改訂され、能代港における洋上風力発電の拠点化が進むものと期待されている。（令和 2 年 8 月 31 日に港湾法における海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾として指定）</p>
		3	快適に安心して住み続けられるまち	1 土地利用
2 交通体系	①地域の生活利便性を高めるため、交通ネットワークの形成を目指します。			<p>■平成 23 年 3 月に公共交通戦略を策定し、市街地循環バスやデマンド型乗合タクシーの運行など公共交通利用促進策を実施した。</p> <p>■持続可能な交通ネットワークの構築・維持に向け、平成 31 年 3 月に地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通利用促進に取り組んでいる。</p> <p>■公共交通空白地域の解消を図るため、令和元年 11 月に東雲、檜山西部、富田・外面、濁川の 4 地区でデマンド型乗合タクシーの運行を開始した。また、令和 2 年 10 月より南部地区での試験運行を開始した。</p>
	②都市計画道路の整備優先順位の明確化や見直し等を進めます。			<p>■平成 28 年度より都市計画道路の見直し検討に着手している。</p> <p>■見直し対象箇所を新たに策定する都市計画マスタープランに位置づけ、その後、具体的変更手続きを実施する予定である。</p>
	③安全な通行確保のため、生活道路の整備・改善を進めます。			<p>■道路や橋りょう等の計画的な維持管理や除排雪対策を継続的に実施している。</p> <p>■現況や市民ニーズに合わせた道路施設の機能改良や老朽箇所の改良、交通安全施設の設置を随時実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 4 月 1 日時点道路改良率：58.2%（＝改良済道路延長／全道路延長）

基本理念		整備方針		実施事項
3	快適に安心して住み続けられるまち	3 都市施設	①安全でおいしい水を供給するため、水道の整備や充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■老朽ビニール管の更新を計画的に実施している。 ■水道未普及地域や簡易水道の統合等配水管の布設を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・二ツ井・荷上場簡易水道配水管の布設 ・天内および北部の各地区における配水管の布設
			②生活排水処理施設等の整備により、快適な生活環境の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■生活排水処理整備構想等に基づき、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業を継続的に実施している。 ■令和元年度末の生活排水処理施設の普及率は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道：50.4%（平成21年度末より12.3ポイント増加） ・農業集落排水：0.4%（平成21年度末と同水準） ・浄化槽整備事業：23.7%（平成21年度末より2.3ポイント増加）
			③身近な憩いの空間である公園等の環境美化・維持管理の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■公園愛護会や関係する自治会と連携体制を構築し、公園の環境美化や維持管理の充実に係る取組を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・公園愛護会による日常的な公園の維持管理（清掃、除草および見回り等） ・公園愛護会による能代公園での植栽の実施。令和2年度より自治会連合協議会も参加 ・自治会や子ども会等へ花苗の無料配布を行い、市民の緑化意識の高揚を図るとともに、環境美化活動を推進
			④能代河畔公園の計画を見直し、早期完了を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ■平成26年3月に、社会情勢等の変化を踏まえて全体計画面積を縮小する都市計画決定を実施。 ■平成30年3月に未供用部分の整備が完了し、整備率が100%となった。
			⑤安心・安全のため、河川の治水機能等の充実・強化に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ■檜山川運河の改修事業を平成5年から開始し、令和3年度で完了する予定である。 ■米代川は、米代川水系河川整備計画に基づき、平成30年度より二ツ井地区での河道掘削事業を開始し、令和2年度で完了する予定である。 ■平成28年に、最大規模の津波や洪水に関する浸水想定に基づく防災ハザードマップを作成・公表した。
			⑥市営住宅の適切な供給を図り、居住環境の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■平成22年3月に住生活基本計画を策定し、その後中間見直しを経て、令和2年3月に計画の改訂を行った。 ■令和2年3月に公営住宅等長寿命化計画を策定し、同計画に基づき、市営住宅の居住環境の向上や、計画的な建替・維持保全等を実施していく。（令和2年3月時点の管理戸数：889戸） <ul style="list-style-type: none"> ・建替：36戸 ・用途廃止：22戸 ・廃止検討：129戸 ・廃業または建替検討：90戸
			⑦高齢化に向け、バリアフリー化に対応した施設機能の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■都市公園や公共建築物を改修するに当たり、高齢者や障がい者等も利用しやすいようバリアフリー化に対応した施設整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・園路 ・身体障がい者専用駐車スペース ・展示案内版 ・車いす用トイレ 等 ■一般建築物のバリアフリー化促進のため、各種の補助事業や減免措置を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォームに対する補助 ・高齢者に対する住宅改修の助成 ・バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置 等
		4 市街地	①市民と行政の協働により、居住環境の改善に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会等が市道等の維持補修を行う場合に資材等を提供し、協働で整備を実施している。 ■道路の利用状況や通学路点検、自治会要望箇所等から、舗装箇所や交通安全施設の補修・新設箇所を選定し、随時実施している。
		5 防災	①過去の災害を教訓とした、防災機能の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■檜山川運河の改修事業を平成5年から開始し、令和3年度で完了する予定である。 ■米代川は、米代川水系河川整備計画に基づき、平成30年度より二ツ井地区での河道掘削事業を開始し、令和2年度で完了する予定である。 ■臈淵・小野沢・羽立・築法師・向能代の各地区で急傾斜地崩壊対策事業を実施した。 ■木造住宅耐震診断補助事業・耐震改修補助事業、がけ地近接等危険住宅移転事業を実施した。 ■平成28年に、最大規模の津波や洪水に関する浸水想定に基づく防災ハザードマップを作成・公表した。 ■防災行政無線や広報による周知・情報提供により、防災意識の向上を図っている。
			②防災拠点や緊急輸送路、避難地等の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■平成27年3月に地域防災計画を修正。令和2年9月に国土強靱化計画を策定。 ■市地域防災計画で指定緊急避難場所となっている公園の施設改修や整備にあたっては、防災機能を持った施設の整備を行った。 ■避難場所となる河畔公園や能代公園において、かまどベンチや東屋等の整備を行った。 ■緊急輸送道路に指定されている日本海沿岸東北自動車道、国道101号竹生バイパス、県道西目屋二ツ井線荷上場バイパスの整備を順次進めている。
6 その他	①地域コミュニティを未来につなげるためのまちづくり活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ■檜山・鶴形・常盤・東能代の4地域において、その地域の住民が自分たちの地域を見つめ直し、自らが主体的に地域を良くしていくことを目的にまちづくり協議会が設置された。市は、当該団体（地域等）に対し、まちづくりを促進するための補助金を交付し活動を支援している。 		

基本理念		整備方針		実施事項
4	人が集まり交流によりにぎわいが生まれるまち	1 土地利用	①広域的な集客を目指した土地利用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■能代東IC周辺および国道7号沿道における高速交通体系を活かした都市的土地利用の誘導を図るため、第一種住居地域の一部を準工業地域に変更した。 ■イオン新能代ショッピングセンター（仮称）の令和3年度内の開店が予定されている。
			②生涯学習・スポーツ・レクリエーションを通じた交流空間の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習・スポーツ・レクリエーションの拠点となる施設を中心とした充実化に向け、以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・能代市陸上競技場の整備（平成22～23年度） ・能代市ソフトボール場の整備（平成25～26年度） ・二ツ井テニスコートの整備（平成26～27年度） ・能代球場大規模改修（平成27年度） ・能代総合体育館大規模改修（平成29年度） ・落合テニスコート改修（平成30年度～令和元年度） ・グラウンドゴルフ場の整備（令和2年度～） ■現代的課題や学習ニーズに応じた講座および体験活動等は継続的に開催している。
		2 交通体系	①交流と連携を図るため、広域交通ネットワークの形成に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ■日本海沿岸東北自動車道について、平成25年に大館西道路～小坂間、平成30年に鷹巣大館道路がそれぞれ開通した。さらに、令和2年度内に鷹巣西道路及び鷹巣大館道路への接続区間の開通が予定されている。 ■日本海沿岸東北自動車道は、令和8年度までに全線開通が予定されている。 ■国道101号竹生バイパスや県道西銘屋二ツ井線荷上場バイパスの整備が平成28年度より進められている。
		3 市街地	①多様な消費者ニーズに対応できる利便性の高い商店街となるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ■平成19年度に中心市街地活性化ビジョンを策定し、中心市街地の活性化に取り組み、平成31年3月に第2期中心市街地活性化ビジョンおよび中心市街地活性化計画を策定した。 ■都市計画マスタープランの策定（平成22年3月）以降の代表的な実施事業は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗利活用促進事業 ・空き家バンク事業 ・市民プラザ、畠町新拠点の各事業 ・のしろ木工品市場事業 ・能代バスミュージアム事業 ・店舗の魅力アップ促進事業 ・来店機会向上事業 等 ■二ツ井地域においても、以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・恋文すぽっときみまちの運営 ・きみ恋軽トラ市の開催 ・シリーズ恋文公演の開催 ・二ツ井商店街活性化に資するイベント等に対する助成 等
			②中心市街地を複合的な都市機能を備えた市街地となるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ■居住、商業、交流、行政サービス機能など複合的な都市機能を備えた魅力的な市街地の形成に向け、以下の事業に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・木のまちづくり推進事業 ・木でつくる街なみガイドラインの策定に向けた研究 ・DMO（観光地域づくり法人）関連事業 ・商店街等情報発信事業 ・街なか商店街イメージアップ事業 等
		4 その他	①本市固有の自然的環境・景観を活用した観光振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域資源に関する情報発信等により観光振興に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイドブックによる情報発信 ・首都圏、県内外での物産イベント等でのPR ・「道の駅ふたついで」で動画によるPR ・地域連携DMO「(一社)あきた白神ツーリズム」業務開始
			②恵まれた地域資源を活かした観光振興と交流促進を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ■イベント情報の発信や集客のための環境整備等に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・能代市観光交流施設旧料亭金勇設置 ・ふるさと祭り東京2016に天空の不夜城が参加しPR ・能代市が日本遺産北前船寄港地・船主集落の認定を受ける